

政務活動調査報告書

調査日	平成29年5月1日（月）
視察場所	愛知県 豊明市
調査項目	知的障がい者雇用農園事業(あいち豊明ファーム)について
視察者名	畔柳敏彦 井手瀬絹子 畑尻宣長 野島さつき
市の概要	面積：23.22 km ² 人口：69,119人 人口密度：2,854.3人/km ² 世帯：27,280世帯 経常収支比率：82.8% 実質公債費比率：1.0%

<設立経緯>

豊明市は、障がいをお持ちの方の雇用を確保するために、「働きたいけれどかなわなかった障がいをお持ちの方と、雇用したいけれど適した職場がなく雇用が困難な企業を、農園を通じて、橋渡しをしている会社」を探し出し誘致を進めました。その会社は関東では、農園とは関連のない多業種の91企業に利用をされている実績があり、ノーマライゼーションの実現と障がいの職業的自立及び社会参加の支援を積極的に行っているところでした。

その会社こそがエスプールプラスでありました。エスプールグループが障がいをお持ちの方が安心して働くことのできる設備を整えた企業向け貸し農園「わーくはびねす農園」を運営し、障がい者雇用を希望する企業と民間企業への就職を目指す障がい者のサポートを行い、障がい者の法定雇用の確保と障がい者の方の働く場が広がる運びとなりました。



<会社概要>

エスプールプラス 設立 2010年6月23日 資本金 5500万円

障がい者雇用コンサルティング

障がい者就労支援事業の運営

(採用活動・人材の紹介・就労後の定着までをトータルサポート)

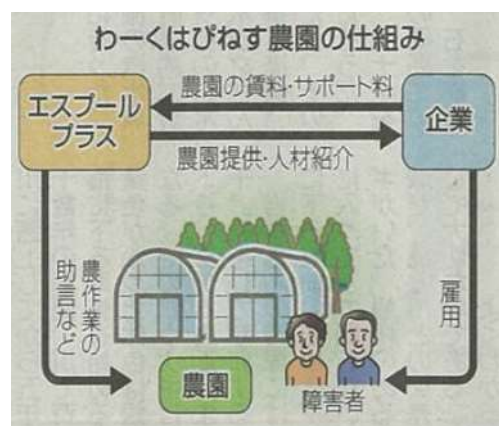
企業向け貸し農園の運営 「わーくはびねす農園」
 (千葉県内に6か所の実績あり)

○企業理念

「一人でも多くの障がい者雇用を創出し、社会に貢献する」

社名の「プラス」には、障がい者雇用をポジティブなイメージにしたいという思いが込められています。

企業の皆様、障がい者、親御さんと一体となって「楽しく、やりがいをもって、夢中になれる仕事」を創出し、障がい者の職業的な自立を支援しております。



<就労までの流れ>

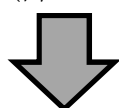
人材の発掘 (障がい者就労支援)

企業に代わり、求職者を集め説明会・見学会を実施。実習・体験を通じて、適性を見極める。



採用支援 (障がい者就労支援)

チームでの相性も考慮し、最適な人材に対して面接会を設定。



就業＝職場創出 (わーくはびねす農園)

イキイキやりがいをもって安全、清潔、長期就業出来る環境を提供。



雇用継続・アドバイス (わーくはびねす農園)

就労後も安心。専門スタッフによる、雇用継続アドバイス。

<運用実績>

- 農園での障がい者の定着率 . . . 95%
- 農園で就業中の知的障がい者 . . . 71% 精神障がい者22% 身体障がい者7%
- 企業参加者数 . . . 103社 470名の障がい者雇用を創出しています。
- 自社農園から直送されるフレッシュ野菜は、現物支給の福利厚生として従業員の手元に渡り、大変喜ばれています。
- 農園で働く障がい者の存在意義を社員に浸透させると同時に従業員の健康増進にも貢献 (障がい者と健常者のノーマライゼーションは社内のES工場へと繋がっています)

<わーくはびねす農園>

勤務時間は、週30時間程度、土を使わない養液栽培なので耕運機などを使用しない為、安全で清潔な環境が整備されており、保護者の方からは「安心して送り出せる」と喜ばれてい

ます。そして、収穫した野菜は、各企業が社内で無償配布したり、社員食堂の食材に活用したりと、販売目的ではない為、納期が緩く、障がい者へのストレスの軽減にもなっています。小松菜、ミニトマト、ホウレンソウなど計 20 種類の野菜づくりに精を出しています。

○作業工程（野菜栽培の工程を細分化し作業をわかりやすくしています）

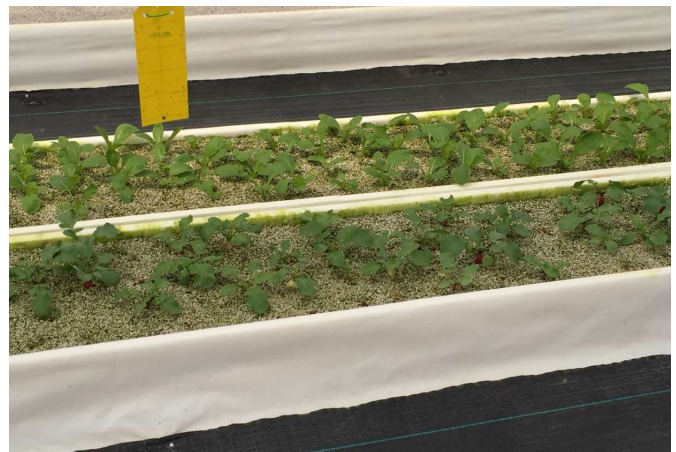
- ① 野菜を育てる培地を平らにならす
- ② 種をまくための培地への穴開け
- ③ 種まき
- ④ 水やり
- ⑤ 収穫
- ⑥ 残った根っこ取り除く など

○働く知的障がい者を支援するため、障がい者 3 人に対し、担当者 1 人が付き添い、作業を見守っている。

○最低賃金が保証されている。雇用は正社員となる為、他の社員と同様に保険や年金にも加入してもらい、納税者となる障がい者が多数を占めている



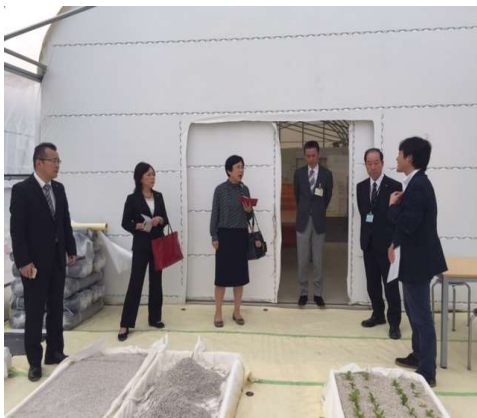
『彼ら彼女らが「孤独感を感じる事無く」「やりがいを感じ楽しめる」仕事を創出し、共に社会貢献活動を促進していきましょう』と呼びかけています。



<所 感>・・・畔柳敏彦

昨年 4 月に改正障害者雇用促進法が施行されて 1 年が経過しています。障害者雇用促進法は、常用労働者全体に占める障害者の雇用目標割合を「法定雇用率」として定めている。2013 年 4 月以降、民間企業（従業員 50 人以上）の法定雇用率は 2.0%以上、国・地方公共団体

は2.3%以上、都道府県教育委員会は2.2%以上となった。法定雇用率に達しなかった事業主は不足人数1人につき月5万円の納付金を支払わなければならない。国はこれを原資に法定雇用率を超えて雇用している事業主に助成金を支給し、障害者の雇用を促している。厚生労働省の調査では、2014年6月時点で、民間企業で働く障害者は約43万1000人と過去最高になった。しかし平均雇用率は1.82%と法定雇用率を下回っており、法定雇用率を達成した企業は全体の44.7%の3万8760社にとどまった。従業員1000人以上の大企業の平均雇用率は2.05%と初めて2.0%を上回った。また、2018年4月からは、法定雇用率の対象が現在の「身体」「知的」に加え、新たに精神障がい者の雇用強化も求められるのが現状であります。



障がい者の雇用環境の改善が着実に進む中、これまで就労の機会に恵まれなかった知的・精神障がい者を受け入れる試みも広がっている。愛知県豊明市では、官民が連携して農園を開設し注目を集めている。私どもは、就労継続Aでは約6万円、Bでは1万円そここの収入では自立が困難であるとの観点から、農地の集約化をしているオペレーターなどに障がい者の雇用を交渉してきたが、採用に難色を示されてきた経緯もあり、農福連携の事業ができるのか興味津々で調査に伺わせていただきました。

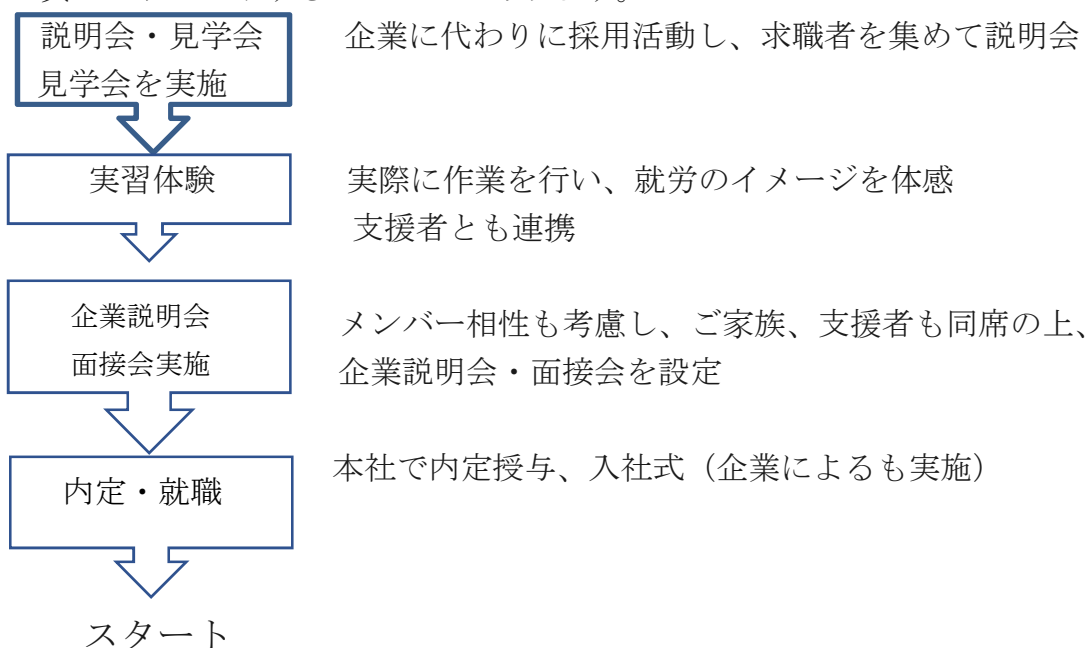
豊明市は、昨年11月、障がい者の就労を支援するコンサルティング会社「エスプールプラス（東京都千代田区）」を誘致されました。「わーくはぴねす農園」オープンさせた。農作業の指導も請け負う同社は、これまで千葉県内の6カ所にも農園を開設。現在、大手自動車会社など97社に貸し出し、約450人が働く。定着率は95%という。現在、約30人の障がい者が働くが、大半が知的障がい者で、このうち10人近くが最近まで引きこもり生活を送っていた。今では小松菜やミニトマト、ホウレンソウなど計20種類の野菜作りに精を出している。勤務時間は週30時間程度まで。土を使わない養液栽培で、耕運機なども使用しないため、安全で清潔な環境が整備されており、保護者から「安心して送り出せる」と喜ばれている。大まかにいうと水耕栽培であるようです。

農園は、同社が窓口となって障がい者を雇用したい企業に農園を貸し出し、人材を紹介。企業側は農園の賃料やサポート料を支払う仕組みであり、企業側は、定められた雇用率を満たしたいものの、社内での仕事内容が、障がい者には適しないため、社内での受け入れが難しい企業などで利用が進み好評であるとのことでもあります。その企業には農園で働く障がい者を雇用してもらい、収穫した野菜は各企業が社内で無償配布したり、社員食堂の食材に活用をしていただくもので、販売目的ではないため、納期が緩く、働く障がい者へのストレスも少ないようである。そこでは、働く知的障がい者を支援するため、障がい者3人に対し、担当者1人が付き添い、作業を見守っている。中村課長は、障がい者が雇用契約を結ばずに働く福祉作業所などでの賃金に比べ「農園での収入は月10万円を超し、本人たちの張り合いとなっている」と言われておりました。また、この雇用は農園を借りる企業に採用しても

らうところから、企業の従業員であることから雇用保険、社会保険などにも加入し、退職金も出されるという条件を聞き、

障がい者の就職の現実的な姿を見て、岡崎市にも誘致が必要ではないかと確信を深めるに至りました。障がい者がただ生き甲斐を求めるのではなく社会人として自立できる可能性を見出した思いであります。

※この株式会社エスプールは就労支援チームが、採用活動。内定、雇用継続アドバイスまで一貫してサポートするシステムであります。



<所感>・・・井手瀬絹子

豊明市が昨年11月8日、障がい者の就労を支援するコンサルティング会社「エスプールプラス」を誘致し、開園させた官民連携しての「わーくはぴねす農園 あいち豊明ファーム」を勉強させていただきました。自治体の協力で農園を開設するのは初の取組みだそうです。株式会社エスプールは、障がい者雇用促進法で、企業は障がい者の法定雇用率2.0%が課されており、障がい者雇用のニーズがある一方で雇用された多くが身体障がい者で、知的、精神障がい者の雇用は進んでいない現状から、同社は、知的障がい者が働きやすい農業に着目し、民間企業に農地を貸すサービスを2011年に始めました。現在千葉県内の農園6か所で知的障がい者を中心に運営し、大手自動車会社など企業数99社、461名の障がい者雇用創出、定着率95%以上、農園での知的障がい者71%と着実な実績を挙げています。農園は同社が窓口となって企業に貸し出し、その企業には農園で働く障がい者を雇用してもらい、農作業の指導も請け負います。また、収穫した約20種類の小松菜やミニトマトなどの野菜は各企業が社内で無償配布したり、社員食堂の食材に活用、販売目的ではないため、納期が緩く、働く障がい者へのストレスもないとのこと、将来的には、販売できるまでに持っていきたいと伺いました。豊明市では、現在の利用企業の他にも複数の企業が手を挙げており、地

元障がい者の就労拡大、社会参加につながっていると語っておられました。障がい者の雇用には職場環境の整備をはじめ、障がい者の程度や能力に応じた仕事の内容など配慮が欠かせません。このため、同農園では、土を使わない養液栽培で耕運機などの使用はしません。野菜栽培の工程を細分化し作業を分かりやすく、具体的には、①野菜を育てる培地を平らにならず、②種をまくための培地への穴開け、③種まき ④水やり（上呂で）⑤収穫 ⑥残った根っこを取除くなどです。さらに、働く知的障がい者を支援するため、障がい者3人に対し人生経験のあるシルバーの担当者1人が付き添い作業を見守ってくれます。農福連携といっても10歳の子が楽しめる仕事でないと続かないと言われました。雇用は企業が直接行いますが、利用者は企業を選ぶことはできないそうです。勤務時間は週30時間程度まで、何より評価することは、最低賃金が保証されていることで月額10万円超、各種保険、有給休暇もあり労働者としての基本があることです。行政は、土地を探すためのサポート、候補地の選定、候補者との引き合わせ等を行います。課題は、市内の福祉事業者の抵抗があるとお聞きしましたが、障がい者にとって自立の道筋を立て、就労の選択肢が増えることと言い切っておられ、私も同感です。障がい者が「孤独感を感じる事無く」「やりがいを感じ楽しめる」仕事を創出し、共に社会貢献活動を促進させることは素晴らしいことと思います。今回勉強させていただき、情熱を持って障がい者雇用に取り組む行政と企業の担当職員の姿勢、一生懸命働く障がい者の新しい雇用の在り方を目の当たりにし、心が温かくなりました。本市でも是非誘致し農園を開園したいと心から願います。

<所感>・・・畑尻宣長

豊明市が取り組んでいる、農福連携による障がい者雇用の拡大の取り組みについて学ばせて頂きました。現在の障がい者の取り巻く状況として、厚生労働省は、障がい者が働きやすい環境整備に一段と力を入れるため、平成28年改正障がい者雇用促進法を施行しました。その内容は、法定雇用率の算定基礎の対象にあらたに精神障がい者を追加することにより、法定雇用率を2020年度末までに現在の2.0%から2.3%へ引き上げるというものであります。ますます、国や自治体、企業の積極的な取り組みが求められてくると考えられます。障がい者雇用への理解の広がりや障がい者雇用促進法の改正による就労支援策の強化を背景に、民間企業で働く障がい者は13年連続で過去最高を更新しているものの、国の発表では、法定雇用率を達成している企業は48.8%と半数以下にとどまっています。

そこで、豊明市は、障がい者の雇用拡大、雇用確保の為に、民間の障がい者の就労を支援するコンサルティング会社を市が誘致をしました。そのコンサルティング会社とは、「エスプールプラス」といいます。

エスプールプラスは、「わーくはびねす農園」を所有し、障がい者の人材登用から、就労継続アドバイスまでを担っています。エスプールプラスが所有する農園を企業に貸し出し、企業は障がい者を直接雇用し、企業の社員と雇用された障がい者が一緒に、この農園で野菜などを栽培しています。わーくはびねす農園では、約30人の障がい者が働いておりますが、大半が知的障がい者で、このうち10人が最近まで引きこもり生活を送っていた人たちでした。今では、小松菜、ミニトマト、ハウレンソウなど計20種類の野菜づくりに精を出して

います。就労継続支援 A 型や就労継続支援 B 型のようなところでも働くことが出来なかった障がいをお持ちの方が、大手企業の正社員として働かせてもらえる環境があるということは、とても、その方たちにとっての人生が大きく開けているのだと思いました。いわゆる農福連携による効果が発揮できている事例だと思いました。

勤務時間に関しては、週 30 時間程度で、労働内容は、土を使わない養液栽培なので耕運機などを使用しない為、安全で清潔な環境が整備されており、保護者の方からは「安心して送り出せる」と喜ばれています。そして、収穫した野菜は、各企業が社内で無償配布したり、社員食堂の食材に活用したりと、販売目的ではない為、納期が緩く、障がい者へのストレスの軽減にもなっています。逆に、その野菜を食べた社員からのお礼の言葉などが、障がい者へ届けられ、そういった交流も障がい者の方にとっては励みになっているように感じました。

メリットはそれだけでなく、土地の所有者からは、未利用地を企業が借りてくれることによって、地代が入ります。そして企業は、社会的貢献として、法定雇用の確保が出来る。さらに、そこで働く障がい者には、就労継続支援 A 型の賃金の倍とまでは言いませんが、最低賃金は保証されておりますので、納税者にもなれます。また、その企業の社会保険、年金にも加入でき生活設計が立てられるのであります。自立支援に繋がり社会人としての生活が送れるようになります。

豊明市の社会福祉課は、民間活力を利用しようと誘致に動き、障がい者の就労する場所を確保しようと奔走されての実績です。現在、本市からも 1 名が豊明市まで通われていると聞きました。30 名中 10 人が引きこもり生活から脱却できたことを考えると、障がいをお持ちの方の就労への希望の光に感じました。もっと、積極的に障がい者の働ける場所への確保に向けて議会でも訴えていきたいと考えています。

<所 感>・・・野島さつき

障がいのある人たちの雇用を支援する民間会社「エスプールプラス」が、知的障がい者らの雇用の受け皿となる農園を豊明市に開園した。同社が窓口となって企業に有料で農園を貸し出し、その企業には農園で働く障がい者を雇用してもらおう仕組みである。自治体の協力により農園を開設するのは、豊明市が初の試みとなる。

障害者雇用促進法では、企業は障がい者の法定雇用率 2.0%を課されている。障がい者雇用のニーズがある一方、雇用された多くが身体障がい者で、知的・精神障がい者の雇用は進んでいない。2018 年 4 月からは、法定雇用率の対象が現在の「身体」「知的」に加え、新たに精神障がい者の雇用強化も求められるようになる。障がい者を雇用するには、職場環境の整備を始め、障がい者の程度や能力の応じた仕事を用意するなど配慮が欠かせない。

知的障がい者の就労先で一番多いのは、「作業所・通所施設」である。指導員がいるなど働きやすい環境が整っているためと思われる。一般雇用された場合も、仕事を理解するのに時間がかかったり、記憶が苦手であるために仕事内容をなかなか覚えられない方もあり、職場で孤立したり、うつ病などの二次障がいと呼ばれる症状を起こし、引きこもりになってしまうケースもあるという。

「わーくはびねす農園 あいち豊明ファーム」では、現在約 30 人の障がい者が働いており、大半が知的障がい者で、このうち 10 人近くが最近まで引きこもり生活を送っていたという。ここでは、同じ障がいを持つ者が、自分のペースで働くことができる。土を使わない養液栽培のため、耕運機や鍬などの道具も使わず、安全で清潔な環境が整備されている。シルバー世代の管理者 1 人が 3 人の従業員を根気強く優しく面倒を見てくれ、小松菜・ミニトマト・ほうれん草など計 20 種類の野菜を作っている。収穫した野菜は各企業が社内で無償配布したり、社員食堂の食材に活用をしている。販売目的ではないので、納期が緩く、働く障がい者へのストレスも少ない。農園で働く障がい者の存在意識を本社社員に浸透させることにもなり、野菜を手にした社員から届くお礼のメッセージは、障がい者の仕事への励みになっている。



障がい者雇用を考えている企業の多くは、障がいの特性に合った職務を見つけることや社風に合った人の採用、安全管理指導の方法など、雇用管理上の様々なノウハウを持ち合わせていない。「エスプールプラス」では、企業に変わり採用活動を行い、一週間の実習体験で適性を見極め、障がい者本人に「農業をやりたいか」意思確認をした上で、メンバーの相性も考慮し企業に繋げている。採用後も雇用継続アドバイザーが職場定着・長期就労をサポートする体制が整っている。

障がいのある子を持つ親にとって、一番の気がかりは自分が亡くなった後のことである。企業に正社員として採用されることは、厚生年金・雇用保険等の福利厚生も整い、労災も適用され有給休暇もあり、老後の年金も確保できる。現在農園での勤務時間は週 30 時間程度で収入は月 10 万円を超え、障害基礎年金と合わせると月 16 万円位になり、グループホームに入所しても、何とか自活していける。豊明市社会福祉課の中村課長は、「現在 5 社が農園を利用しているが、他にも複数の企業が手を挙げており、地元障がい者の就労拡大、社会参加につながっている」と語っている。岡崎市には特別支援学校もあり、知的障がい者の就労支援の一つとして、このような農園も真剣に考える必要があると思う。

以上